令和5.6年度

入善町建設工事等競争入札参加資格審査申請書受付案内

令和5年度及び令和6年度入善町建設工事等競争入札参加資格申請書の受付については、 次のとおりです。

- 1. 受付期間 令和5年1月16日(月)から令和5年 2月17日(金)まで 【土、日、祝祭日を除く、月曜日から金曜日まで】 午前8時30分から午後5時15分まで (郵送も可。ただし、令和5年2月17日(金)まで到着厳守。)
- 2. 資格審査申請書を提出できる者の範囲

(資格審査申請書を提出出来る者は、次に掲げるすべてに該当する者とします。)

- (1)地方自治法施行令第167条の4第1項に該当しない者、又は同条第2項に該当し、その事実があった後2年を経過した者。
- (2) 資格審査申請書の提出日までに、納期限の到来した申請書所在地(委任先がある場合は、 その委任先支店、営業所等所在地)の市町村税及び国税・県税を完納している者。
- (3)資格審査申請書の提出日において、申請書を提出する業種区分により、次の許可等が必要です。

【建設工事】

- ① 建設業法第3条第1項の規定により、建設業の許可を受けている者。
- ② 建設業法第27条の23第1項の規定による経営に関する客観的事項の審査を受けて おり、経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書にあっては総合評定値の記載 のある者であること。また、加入義務のある者については、健康保険、厚生年金保険及 び雇用保険の全てに加入していること。

【測量・建設コンサルタント等業務】

- ① 測量業務にあっては、測量法第55条第1項による登録を受けている者。
- ② 建築関係建設コンサルタント業務のうち建築一般を希望する者は、建築士法(昭和25年法律第202号)第23条第1項の規定による登録を受けている者。
- ③ 補償関係コンサルタント業務のうち「不動産鑑定」を希望する者で、不動産鑑定評価に関する法律(昭和38年法律第152号)第22条の規程による登録を受けている者であること。

3. 提出書類

資格審査申請書の提出にあたっては、申請書を提出する業種区分により、別表「提出書類」の〇印をつけた書類を提出して下さい。

- (1)提出書類の様式等は、富山県様式に準ずるものとします。
- (2)提出書類は、全てA4サイズに統一して下さい。提出部数は1部です。
- (3)提出書類は、直接持参するか又は郵送して下さい。

4. 書類の提出方法

提出書類は、別表「提出書類」の順番に揃え、ひもで綴じた後、個別フォルダー(見本・コクヨ A4-IF、類似品可、色指定なし。見だし部分には会社名を記入)に収納して提出してください。

(個別フォルダー、A4版)



5. 資格審査申請書の有効期間

資格審査申請書の有効期間は、令和5年4月1日から令和7年3月31日までの、2年間と します。

6. その他

定期受付期間終了後は、随時追加申請を受付します。

7. 受付場所

入善町役場 企画財政課 管財係

T939-0693

富山県下新川郡入善町入膳3255番地

TEL 0765-72-2856 (直通)

FAX 0765-74-0067

E-mail: kikaku@town.nyuzen.toyama.jp